

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期  
(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 5月31日
売上高 (千円)	96,841	78,246	610,265
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	25,640	46,612	31,751
四半期純損失( )又は 当期純利益 (千円)	28,341	46,801	12,959
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	8,900	17,800	8,900
純資産額 (千円)	1,118,920	1,104,452	1,159,309
総資産額 (千円)	1,215,152	1,188,584	1,264,093
1株当たり四半期純損 失金額( )又は1株 当たり当期純利益金額 (円)	1,782.23	2,943.09	814.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1,000.00
自己資本比率 (%)	92.1	92.9	91.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第1四半期累計期間及び第21期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

6. 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)におけるわが国経済は、一部に東日本大震災からの復興に向けた回復の兆しは見られるものの、企業の生産活動や個人消費の低迷は依然として続いており、電力供給への不安、円高リスクや海外経済の減速等の懸念すべき問題も多く、予断を許さない状況であります。

情報サービス産業におきましては、震災の影響等による情報化投資の先送りや縮小、商談成立までの期間の長期化が見られ厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社は地方自治体等に対して防災・防犯関連のシステム提案やインフラ系事業者に対して設備管理系のシステム提案に注力するとともに、原価の低減や固定費の削減に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高については、地方自治体の予算執行の遅れや民間企業の設備投資スケジュールの後倒しの影響により、ライセンス販売及び受託開発の受注が共に減少したことから、78,246千円（前年同四半期比19.2%減）となりました。

利益面では、売上高が前年同四半期よりも減少したことに加え、受託開発において品質管理コストが発生したことから、営業損失48,682千円（前年同四半期は営業損失28,058千円）、経常損失46,612千円（前年同四半期は経常損失25,640千円）、四半期純損失46,801千円（前年同四半期は四半期純損失28,341千円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,188,584千円となり、前事業年度末と比較して75,509千円の減少となりました。これは主に、売掛金が88,759千円減少したことによるものであります。

負債は、84,131千円となり、前事業年度末と比較して20,652千円の減少となりました。これは主に、買掛金が13,126千円減少したことや未払法人税等が7,731千円減少したことによるものであります。

純資産は、1,104,452千円となり、前事業年度末と比較して54,856千円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,944千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第1四半期累計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)	変更の内容
本社 (神戸市中央区)	データセンター機器等	20,810	完了予定時期の変更 (変更前) 平成23年8月 (変更後) 平成23年9月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,800	17,800	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	17,800	17,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日 (注)	8,900	17,800		363,950		353,450

(注) 平成23年5月31日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成23年6月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 949		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,951	7,951	
単元未満株式			
発行済株式総数	8,900		
総株主の議決権		7,951	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	949		949	10.66
計		949		949	10.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	585,977	578,314
売掛金	129,077	40,318
有価証券	129,352	129,102
仕掛品	7,249	14,447
貯蔵品	7,077	7,370
その他	21,058	23,890
貸倒引当金	129	40
流動資産合計	879,662	793,403
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,178	1,137
工具、器具及び備品（純額）	2,139	1,876
有形固定資産合計	3,318	3,013
無形固定資産		
ソフトウェア	4,322	9,728
ソフトウェア仮勘定	4,640	3,544
その他	230	230
無形固定資産合計	9,194	13,503
投資その他の資産		
投資有価証券	288,075	297,954
繰延税金資産	3,507	3,521
その他	82,061	78,914
貸倒引当金	1,726	1,726
投資その他の資産合計	371,918	378,663
固定資産合計	384,431	395,180
資産合計	1,264,093	1,188,584



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,772	8,646
賞与引当金	-	9,679
未払消費税等	5,199	614
未払法人税等	8,088	357
その他	35,017	30,873
流動負債合計	70,078	50,170
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	7,276	6,531
固定負債合計	34,706	33,961
負債合計	104,784	84,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	478,699	423,947
自己株式	36,594	36,594
株主資本合計	1,159,504	1,104,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	300
評価・換算差額等合計	195	300
純資産合計	1,159,309	1,104,452
負債純資産合計	1,264,093	1,188,584

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	96,841	78,246
売上原価	73,482	69,979
売上総利益	23,358	8,267
販売費及び一般管理費	51,417	56,950
営業損失( )	28,058	48,682
営業外収益		
受取利息	396	267
受取配当金	9	9
有価証券利息	1,368	1,792
助成金収入	615	-
その他	28	1
営業外収益合計	2,418	2,070
経常損失( )	25,640	46,612
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産除却損	-	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,700	-
特別損失合計	2,700	28
税引前四半期純損失( )	28,328	46,641
法人税等	12	159
四半期純損失( )	28,341	46,801

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。	同 左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
減価償却費	2,582千円	1,524千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年7月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年7月30日に自己株式3,924株を  
消却いたしました。これにより、資本剰余金が11,620千円並びに利益剰余金が139,693千円減少し、自己  
株式が151,313千円減少しております。

以上の結果、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金は353,450千円、利益剰余金は437,398千  
円、自己株式は36,594千円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,782円23銭	2,943円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	28,341	46,801
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	28,341	46,801
普通株式の期中平均株式数(株)	15,902	15,902

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当第1四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は3,564円47銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月4日

株式会社ドーン  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛 治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。